

月刊

発行日

2018年2月15日 第386号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072 (844) 2433

京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分

<相談受付>

☎ 072 (844) 2431

午前9:30~午後4:30

(土・日・祝日 年末年始除く)

くらしの赤信号

相談専用電話（在住・在職・在学）844-2431 9時30分～16時30分（土・日・祝日、年末年始除く）

テレビの通販番組で女性芸能人たちが
宣伝していた美容クリーム。すぐに電話
をかけて、**一個注文した。届いたクリー
ムは二個だったが、請求金額は一個だ
ったので特に気にしなかった。**
しばらくすると**再び同じものが届き、
通販会社に連絡したが、「定期購入になっ
ている。一回目に二個入っていたのは定
期購入特典だった。注文受付時に説明し
ている。納品書にもその旨、記載してい
る。」**と言われ、「**次回
以降についてのみ解約
する。」と返品を断ら
れた。**



「テレビショッピングでも定期購入トラブル」
**芸能人が宣伝していた化粧品、
一回限りのつもりで注文したが：**

アドバイス

通販番組を見て、商品を注文したら定期購入になっていたという相談が増えています。

- ◆定期購入にすると割引価格や特典付きで商品を購入できることが多いのですが、**継続的な購入が条件で、中途解約できないケース**や、解約できたとしても購入済みの商品に対して**追加費用を請求される等のケース**があります。
 - ◆通信販売には、クーリングオフ制度はありません。通信販売業者が、返品や交換できる**ルールを独自に定めている場合、そのルールに従うことになります。**なお、広告の中に返品の定めについて表示や記載がない場合、商品が届いてから8日以内は、消費者が送料を負担することで返品できることになっています。
 - ◆テレビショッピングの広告の記載が「小さい」、「わかりにくい」と思われる場合は、事業者による表示の問題点を伝え、定期購入の解約を交渉することになります。しかし、テレビショッピングの広告等への記載や、注文時に確認等がある場合は、**負担なく解約や返品をすることは難しくなると思われます。**
- ▽このようなトラブルに巻き込まれないためにも、**安易に申し込まず、電話申し込み時には購入や解約の条件、返品できるかどうか等を十分に確認してください。**

困ったら
ご相談を！

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

ご注意ください
[相談事例]



楽しくて通いつめ、勧められるままに
いろいろと購入し・・・

【事例】

近所の空き店舗に期間限定で健康食品・グッズなどを扱うお店が入った。

隣人に誘われて行ったら、健康に関する講習会もしてくるし、マッサージ器も無料で使え、友達も出来た。楽しくて何度も通った。

優しい店長が孫のように思えて、勧められるまま次々と購入していたら、総額100万円にもなっていた。

これ以上の支払いは難しいし、健康食品はひとりで消費しきれそうにな
い量だ。



アドバイス

●健康に関する商品を扱いながら、講習会などと称して高齢者を集め、サロンのような雰囲気を作り、最終的には高額な健康食品、健康器具等を購入させる手口です。

●食品や日用品を、無料や安い値段で提供し、高齢者を呼び集めることもあります。

●通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合もあります。販売業者はそれが目的であり、安易にそのような場に行かないことが大切です。

●高齢者が支払い困難になるまで過量に販売する場合があります。事例のように、支払い金額が百万円を超える相談もあります。

●会場に足を運んでしまった場合は、勧誘されても必要がなければその場できっぱり断りましょう。

催し予告 その1 石けんキャンペーン & 廃油回収（食用）予定

日時：2月20日（火）
10時30分～12時
場所：津田支所玄関前
（津田北町2丁目25番1号）

※家庭用食品廃油のみ回収
※容器はお持ち帰りいただきます。



催し予告 その2 消費生活セミナー

(1) 日時：平成30年3月9日（金） 《申込受付中》
「法律の基礎知識」 弁護士 村上覚朗さん

(2) 日時：平成30年3月13日（火）《3月1日から受付》
「環境と人にやさしいお掃除術～家庭でできるごみ減量の工夫も紹介～」
石けんを使いましょう枚方市民の会 福川 妃路子さん 他

(3) 日時：平成30年3月22日（木）《3月1日から受付》
「知っておきたい情報セキュリティ～10大脅威とその対策～」
情報処理推進機構（IPA）職員

●場所：消費生活センター研修室 ●時間：10：30～正午
●申込：電話・FAX 072-844-2433

詳細は、チラシ、もしくは（1）は広報ひらかた2月号、（2）・（3）は広報ひらかた3月号をご確認ください。

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。